

広報 いわくら



市の花 / つつじ

5.1

2008.No.891

特集

平成20年度岩倉市当初予算のあらまし



【2008岩倉の杜 ～史跡公園～】

この公園は大地町にあり、平成8年に大地遺跡と周辺土地を併せて整備されたものだ。園内には楠、榿、金木犀や山桜があり、その中でひととき大きく葉を繁らせた楠の大木が私たちの目を引く。その奥には竪穴住居の大きな藁葺き屋根が見える。楠の大木との構成

がとても美しい。どこか懐かしい記憶を呼び起こしてくれるようだ。

公園ができてすでに12年、大きく成長した樹木が作り出す木立の空間が、5月の風の中で、とても心地よく感じる。

美術家 秋田光彦



4月7日(月)、市内各小学校で入学式が行われました(写真は東小学校)。

特集

平成20年度岩倉市当初予算のあらまし

私の取り組み ...6
市政の窓 6

児童手当の対象所得が平成19年中の所得に切り替わります ...6
 市役所1階福祉課に手話通訳を配置しました ...7
 地震に負けない家づくりを応援します ...8
 第3子以降の学校給食費を補助します ...8
 児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当 プラスアルファ ...8
 公共施設見学「ぐるっと岩倉+」 ...9
 妊婦健康診査の公費負担回数を3回から6回に拡大します ...10
 がん検診・骨粗しょう症検診の申込受付を行います ...10
 窓口での本人確認が法律上のルールになります ...11
 市民スペース・市民ギャラリー情報 ...11
 古代米で稲づくり農業体験に参加してみませんか ...11
 史跡公園月釜 ...11
 健康遊具をご利用ください ...11

暮らしのガイド 14

催し14
 児童館日曜・祝日開館行事
 ミニミニコンサート ほか

募集14
 ホストファミリーとこいのぼりづくり ほか

講座・教室17
 子どものための自然体験活動指導者養成講座

こんにちはジョンです 12

楽しく英語学習

歯科衛生士すこやか日誌 13

65歳節目歯科健康診査

男女共同参画を目指して 13

自立

広報紙の表紙の作者をご紹介します 24

知っておきたい防災知識 24

岩倉防災リーダーの会とは

フォトニュース 25

岩倉桜まつり

手続き17
 軽自動車税の減免

健康17
 8020歯の健康コンクール
 江南厚生病院開院 ほか

相談・その他18
 側溝ふた揚げ機を貸し出します ほか

岩倉市は
 ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
 ・環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
 ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
 ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章
 (平成3年12月1日制定)

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
 私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
 つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成20年度岩倉市当初予算のあらまし

平成20年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決成立しました。そのあらましをお知らせします。

行政のスリム化・効率化に努めた国の予算に合わせ、徹底した行政改革による地方財政計画の抑制などにより厳しい財政状況が続いておりますが、本市の当初予算は、第3次岩倉市総合計画をもとに、「改革と前進」を基本に行財政改革を断行する一方で、岩倉駅東地区再開発事業の完成に向けて最大限の努力を図るとともに、安全・安心、便利で快適なまちづくりの推進や少子化対策に重点を置いた予算編成といたしました。

問合せ 財政課財政係（☎38 5805）まで。

学校給食費は、原油価格高騰などの影響による賄材料等の値上がりのため、1食あたり20円（小学校200円を220円、中学校230円を250円）の料金改定をいたしますので、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

1 会計別予算額

（単位：千円）

会計名	平成20年度	平成19年度	対前年度比
一般会計	13,250,000	12,655,000	104.7%
特別会計			
国民健康保険	4,558,039	4,629,789	98.5%
老人保健	260,692	2,799,032	9.3%
土地取得	102,987	69,871	147.4%
学校給食費	187,076	172,631	108.4%
公共下水道事業	1,245,526	1,229,710	101.3%
介護保険	1,753,038	1,687,635	103.9%
後期高齢者医療	394,051	0	皆増
小計	8,501,409	10,588,668	80.3%
上水道事業会計	1,098,210	992,057	110.7%
合計	22,849,619	24,235,725	94.3%

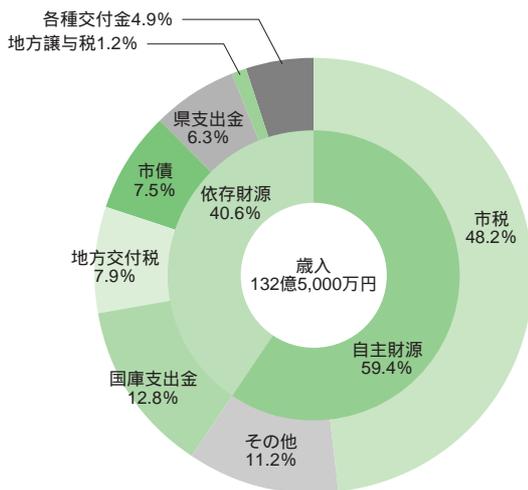
用語解説

予算：一般に一定期間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力をもっています。予算は、市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

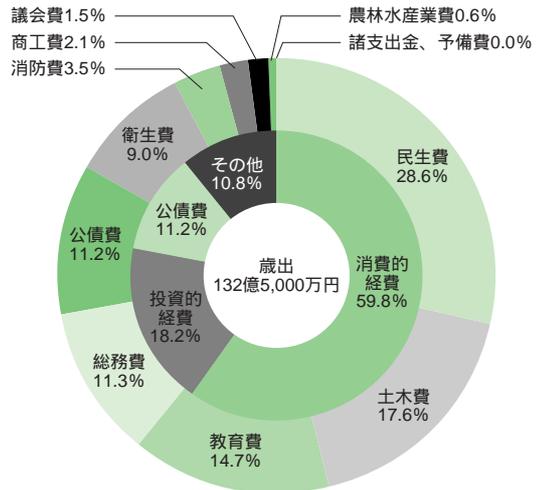
一般会計予算：市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

特別会計：特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険事業など6つの特別会計の他に今年度から新たに後期高齢者医療事業が加わりました。

岩倉市の歳入の構成比（一般会計）



岩倉市の目的別歳出の構成比（一般会計）



用語解説

自主財源：市が自主的に収入できる財源

依存財源：国や県から交付されたり割り当てられる財源

消費的経費：人件費や物件費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費

投資的経費：普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

公債費：借入金の返済およびその利息

平成20年度一般会計予算の内訳

歳入(単位:千円)()は前年度対比(%)		
市税	6 392 000	(101.1)
地方譲与税	156 000	(99.4)
利子割交付金	28 000	(140.0)
配当割交付金	23 000	(143.8)
株式等譲渡所得割交付金	20 000	(80.0)
地方消費税交付金	370 000	(92.5)
自動車取得税交付金	148 000	(93.7)
地方特例交付金	40 000	(133.3)
地方交付税	1 050 000	(93.8)
交通安全対策特別交付金	9 000	(100.0)
分担金及び負担金	152 432	(109.1)
使用料及び手数料	93 759	(99.5)
国庫支出金	1 702 132	(111.8)
県支出金	830 775	(130.9)
財産収入	59 106	(134.1)
寄附金	129	(50.8)
繰入金	690 123	(164.0)
繰越金	218 890	(101.3)
諸収入	276 854	(102.0)
市債	989 800	(93.8)
計	13 250 000	(104.7)

歳出(単位:千円)()は前年度対比(%)		
議会費	199 239	(98.4)
総務費	1 495 569	(104.5)
民生費	3 783 195	(101.1)
衛生費	1 189 489	(95.3)
農林水産業費	76 412	(79.2)
商工費	279 120	(101.3)
土木費	2 329 317	(92.7)
消防費	459 983	(90.8)
教育費	1 946 586	(171.8)
公債費	1 483 880	(99.0)
諸支出金	3 210	(73.1)
予備費	4 000	(100.0)
計	13 250 000	(104.7)

用語解説

市税 ：市民税や固定資産税など	議会費 ：議員報酬など議会運営にかかる経費
地方譲与税 ：消費税等の徴収財源のうち、法に定める基準で市に譲与されるもの	総務費 ：管理事務費、企画調整、財政、人事、選挙、戸籍や徴税などにかかる経費
地方交付税 ：市の財政力に応じて国から交付される税金	民生費 ：児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険年金など社会保障にかかる経費
その他交付金 ：利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など	衛生費 ：環境、保健衛生などにかかる経費
分担金及び負担金 ：特定のサービスを受けた人から徴収するもの	農林水産業費 ：農業、林業、水産業の振興にかかる経費
使用料及び手数料 ：市の施設の使用料や証明手数料など	商工費 ：商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
国庫・県支出金 ：事業を行ううえで、国・県が補助するもの	土木費 ：道路や橋、公園、下水道などの整備にかかる経費
繰入金 ：基金などから繰り入れるもの	消防費 ：救急や消防、防災にかかる経費
繰越金 ：前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すもの	教育費 ：学校教育や生涯学習、スポーツ振興にかかる経費
諸収入 ：財産収入、寄附金、貯金利子、雑入など	公債費 ：市債の元金や利子の返済に充てる経費
市債 ：市が資金調達のために借り入れるもの	諸支出金 ：公営企業の貸付金等にかかる経費
議会費 ：議員報酬など議会運営にかかる経費	

2 重点施策

安全・安心のまちづくりの推進

- ・学校施設耐震補強事業 195 625千円
北小学校南館・西館、東小学校南館、岩倉中学校屋内運動場の耐震補強工事と岩倉中学校北館・南館耐震補強工事の実設計をするもの
- ・公共施設の耐震診断・耐震補強事業 11 992千円
中部保育園、北部保育園、休日急病診療所、大市場公会堂、学校給食センターの耐震診断と北部保育園西棟の耐震補強工事をするもの
- ・高規格救急車購入事業 29 396千円
- ・一宮春日井線排水路布設工事 37 264千円
- ・生活安全指導員の設置 2 630千円
安全・安心なまちづくりの推進のため、嘱託員として雇用するもの

岩倉駅東地区再開発事業の推進

- ・北街区市街地再開発事業補助金 802 800千円
駅東再開発に伴う本体事業費のうち、市負担分を補助金として交付するもの
- ・北街区市街地再開発事業公共施設管理者負担金 12 500千円
駅前広場整備事業を計上するもの
- ・(仮称)生涯学習センター整備事業 759 296千円
再開発ビル内に整備される(仮称)生涯学習センター公益床のうち、建物取得相当分を計上するもの
- ・岩倉駅周辺自転車等利用適正化事業 34 411千円
岩倉駅東地区市街地再開発ビル内の自転車駐車場用地として取得するもの

行財政改革の断行

- ・歳入（増収額） 1,969千円
 広告料・がん検診等徴収金
- ・歳出（削減額） 215,174千円
 人件費・経常経費等の削減、事業委託料・補助金等の見直し

少子化対策の推進

- ・子ども医療費助成金の拡充 52,260千円
 子ども医療費助成の対象を拡大するもの（小学校1～3年生の通院、小学校1年生～中学校3年生の入院）
- ・妊婦健康診査の拡充 10,503千円
 妊婦健康診査を3回分追加するもの（計6回）
- ・一般不妊治療費助成金 2,500千円
 一般不妊治療への助成金を計上するもの
- ・子ども条例制定事業 1,386千円
 子どもたちが安心して暮らすことができるまちづくりを推進していくため、「岩倉市子ども条例」を制定するもの
- ・赤ちゃん訪問事業 810千円
 子育てに関する相談や支援を行うとともに、児童虐待の早期発見のため、生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問するもの

3 新規事業および普通建設事業等

健康・福祉

- ・後期高齢者医療費 252,453千円
- ・三種混合接種の個別化 16,119千円
 三種混合の予防接種を集団から個別に切り替えるもの
- ・健康診査事業の拡充 3,885千円
 社会保険等の被扶養者など健康診査事業の対象を拡大するもの
- ・（仮称）老人憩の家建設事業（基本設計） 2,218千円
 昭和45年に開館した老人憩の家が老朽化などにより、新しい場所に施設を新築するもの
- ・65歳節目歯科健康診査事業 1,483千円
 従来から行っている成人歯科健康診査に加え、新たに65歳を節目とした歯科健康診査を実施するもの

教育・文化・スポーツ

- ・岩倉中学校北館屋上防水事業 13,906千円
- ・少人数授業等臨時講師事業 10,080千円
 臨時講師を採用し、複数の教員によるきめ細かい教育を行うもの
- ・学校図書館読書指導員の充実 3,168千円
 学校図書館の読書指導の充実を図るもの
- ・音楽のあるまちづくりの推進 18,759千円
 ジュニアオーケストラの運営および音楽文化普及事業を行うもの
- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業 730千円
 子どもから高齢者まで、地域の誰もがさまざまな種目のスポーツにいつでも参加できるような自主運営のクラブを育成するもの

都市基盤整備等

- ・乙北島藤島線道路改良事業、北島藤島線街路改良事業 228,680千円
 市南部地域の東西交通の幹線道路整備として実施するもの
- ・岩倉駅エレベーター設置事業（地方公共団体の負担金） 60,000千円
 岩倉駅ホームへのエレベーター設置を鉄道事業者と共同で行うもの
- ・舗装・側溝工事 50,000千円
- ・甲豊田岩倉線交通安全施設等整備事業 40,917千円
- ・生田橋架け替え事業 20,000千円

より快適な環境の創出

- ・（仮称）長瀬公園整備事業 100,308千円
 公園の少ない東部地区に街区公園を整備するもの
- ・塵芥収集車購入事業 9,700千円
- ・尾北自然歩道休憩所トイレ改修事業 6,500千円
 お祭り広場の公衆トイレの老朽化に伴う改修および多目的トイレ（オストメイト対応）の新設工事を行うもの

農業・商工業

- ・農業振興事業（助成金の新設） 3,120千円
 意欲的な農業者および農地の保全などに資する事業に対し、新たな助成制度として設けるもの
- ・農業体験塾 59千円
- ・新ブランド野菜推進事業 30千円
 担い手農業者などへ岩倉の新ブランド野菜（ちっチャイ菜）の普及推進を委託するとともに地産地消の推進を図るもの

- ・その他 愛知県フレンドシップ継承事業（7事業） 6,320千円

特別会計等

国民健康保険特別会計

- ・後期高齢者支援金 516,071千円
- ・特定健康診査事業 53,357千円
- ・国民健康保険被保険者証のカード化 6,083千円

土地取得特別会計

- ・公共用地の売却（歳入） 67,495千円
- ・公共用地の取得（歳出） 31,339千円

公共下水道事業特別会計

- ・公共下水道事業 382,600千円
- ・流域下水道事業 47,436千円
- ・南小学校地下貯留施設導水管設置工事 23,040千円

介護保険特別会計

- ・生活機能評価業務 4,074千円
- ・地域包括支援センター車の購入 1,327千円
- ・認知症サポーター育成事業 400千円
- ・後期高齢者医療特別会計（新設） 394,051千円
 （平成20年度から現在の老人医療制度を廃止し、75歳以上の後期高齢者を対象に後期高齢者医療制度が創設されました）

上水道事業会計

- ・配水管布設替工事 116,000千円
- ・岩倉団地配水場自家発電設備改修工事 90,370千円
- ・配水施設耐震診断業務 6,615千円

私の取り組み



副市長 赤堀俊之

地球温暖化対策としての環境問題や農業振興の取り組みに力を尽くしてまいります。

平成20年度にあたり副市長として、市長の5期目の政治目標「改革と前進」を基本に、単年度の市政運営を表す施政方針の下に私の取り組み姿勢と、目標をお示ししたいと思いません。

施政方針の4項目の重点施策、安全・安心のまちづくりの推進、岩倉駅東地区市街地再開発事業の推進、行財政改革の断行、少子化対策の推進を、基本にしながら、職員育成など市政全体への目配りとともに自らの課題として、特に新規事業に位置づけています。駅東再開発と連動した中心市街地の活性化の方策、また、

地球温暖化対策としての環境問題や農業振興の取り組みに力を尽くしてまいります。

北街区市街地再開発事業につきましても、現在、再開発組合をはじめとした関係者の皆様の大変なご努力で、平成21年9月末完成を目標に工事が進められています。しかし、市長も述べていますように、再開発ビルなどが整備されたからといって中心市街地に賑わいをすぐに取り戻せるかといえそうではないと考えます。これを契機に、いかにしてまちに元気を取り戻すかであります。中心市街地活性化の第一歩を踏み出すためにも、空き店舗を活用した施策などを、地元のご理解を得ながら各種団体や市民の皆様と協働して推進していかなければならないと思えます。

温室効果ガスでの地球温暖化による気候変動の影響は、日本での猛暑や豪雨、北極圏などでの氷の減少、干ばつ、熱波等、地球の環境に深刻な異変が起きています。この異変を

前にして、今行政に求められていますのは、レジ袋の削減など足元からの実効性のある具体策を示していくことであると考えます。この平成20年度が、「いわくからエコチャレンジ」の元年となりますようCO₂の削減に向け努力をしてみたいです。

まちづくりの要は人づくりといわれますように、行政でも企業でも人材育成が最重要課題であります。平成20年度末には、休職中も含めた11人の部長職の内7人が定年退職しました。この団塊世代の退職は、組織の活性化に繋げていく絶好のチャンスであると考えます。行政の質をより高めるためには、職員の意識改革が欠かせません。私は、「職員は、与えられた事務を淡々と処理する単なる地方公務員であってはならない。住んでいることが誇りに思えるまちを、市民とともに考え、心をこめて汗を流しながらつくっていく自治体職員であると同時に職業人でなければならぬ」と考えています。全職員が、この気概と志を持って、心を尽くして仕事にあたることのできるよう指導していくとともに、自らも率先垂範していきたいと思えます。市民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

児童手当の対象所得が平成19年中の所得に切り替わります

平成8年4月2日以降生まれの児童を今年の6月以降も養育している人で、所得制限を超えたために昨年6月からの児童手当が受けられなかった人でも、支給対象に該当する場合がありますので申請してください。なお、まだ児童手当の請求をされていない人も申請してください。ただし、表のとおり所得制限がありませんのでご注意ください。

現在受給中の人は6月に現況届を送りますので、新たに申請する必要はありません。

公務員の人は、職場で手続きをしてください。

申請に必要なもの

- ・ 請求者（保護者）名義の預金通帳（ゆうちょ銀行は不可）
- ・ 厚生年金等加入者の人は請求者（保護者）の健康保険被保険者証のコピー
- ・ 印鑑（記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります）
- ・ その他、必要に応じて添付書類を提出していただく場合があります。



教育長 井上剛

生徒のみならず職員や保護者、学校を支えていただいている多くの地域の皆様にも通ずるものと考えております。

さて、学校には今日的課題として、発達障害に苦しんでいる子どもや保護者への対応、外国籍児童生徒の増加に伴う多文化共生社会の構築、子ども心のケア等々があります。こうした課題に対し積極的に

対応してまいります。

教育環境整備につきましては、扇風機の設置を昨年度の小学校に引き続き中学校に設置し、少しでも快適な環境づくりに努めてまいります。

また、耐震化工事を向こう6年間にかけ計画的に進めてまいります。なお、平成10年以来据え置いてまいりました学校給食費は栄養価等を守るため保護者の皆様には負担をかけますが、小中学校共に一食20円の料金改定をさせていただきます。

生涯学習の推進では、「楽しく学び人とひととが響き合うまちいわくら」の実現に向け積極的に取り組んでまいります。幸い岩倉市にはいくつもの社会団体、文化団体が芽生えており、活気あるまちになっております。それぞれの団体が美しいハーモニーを醸し出せるようになること

を目指してまいります。また、父親の家庭教育参加促進のため、「いわくらOYGクラブ」（親父の会）を平成19年度に立ち上げました。父親参加型事業の充実も進めてまいります。

再開発ビル建設が進んでおります。21年秋にはこのビルの2階に「(仮称)生涯学習センター」がオープンする予定です。市民文化創造の場、生きがいづくりの場、音楽のあるまちづくりの場として整備してまいります。

スポーツの振興に関しては、「市民一スポーツ」を推進してまいります。全国的な傾向ではありますが、スポーツをする人とならない人の二極化が進んでいるといわれています。そんな中、地域市民が主体になって運営していく「総合型地域スポーツクラブ育成事業」として今年3月に産声をあげました「岩倉北スポーツクラブ」を支援してまいります。本格的なスポーツをするには少し自信がないが体を動かしたい人、孫と一緒に汗を流したい人、少々運動不足を感じている人等々是非参加してみてください。

市政は至誠の精神で職務を遂行していく所存です。市民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現を目指し、岩倉市教育行政を推進しております。幸いにも、多くの市民の皆様のご理解とご支援を頂き更には協働の精神により着実に歩を進めていることに感謝申し上げます。

学校教育では、新教育プラン「子どもは未来のまちづくり人」の踏み出そう。さらなる一歩「広がる未来」の表題のもと、教育活動を展開していきます。踏み出そう。とは児童生徒の学ぼうとする力であり、児童生徒の学習意欲をイメージしております。さらなる一歩とは児童生徒の学ぶ力であり、実践力をイメージしています。広がる未来とは学んで得た力であり、児童生徒が得た成果や喜びにつながることをイメージしています。この理念は児童

平成20年度所得制限限度額

(単位：万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

問合先 児童課児童係(☎385810)まで。

市役所1階福祉課に 手話通訳を配置しました

市役所内での手続き等で手話通訳が必要な場合は、お申し出ください。

配置時間 毎週火・金曜日午後1時～5時まで

配置場所 市役所1階福祉課

問合先 福祉課福祉係(☎38-5809、☎66-6100)まで。

あなたの家は大丈夫ですか 地震に負けない家づくり を応援します

木造住宅の無料耐震診断をしまし
よう。

対象となる建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前
に着工

構造が木造で2階建て以下
構造が在来軸組構法または、伝統
構法（ツーバイフォー、木質パネル
構法などは対象外）
用途が戸建て専用・併用住宅、長
屋、共同住宅（空家は対象外）

4月から木造住宅だけでなく、非
木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コン
クリート造等）についても耐震診断
費の補助の対象となりました。

申込方法

木造住宅の耐震診断を希望される
人は、簡易耐震診断票を提出してく
ださい。また、非木造住宅の耐震診
断を希望される人は、事前に土木課
建築係で相談してください。

申請者

住宅の所有者
**木造住宅の耐震改修には補助金が出
ます**

無料耐震診断等の結果、倒壊の危

険があると判断された木造住宅の耐
震改修工事を実施する人に対して、
耐震改修工事費を補助します。
対象となる建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断ま
たは、(財)愛知県建築住宅センターが
実施する耐震診断において、判定値
が1・0未満と診断された旧基準木
造住宅（昭和56年5月31日以前に建
てられた木造住宅）で、判定値を
1・0以上とする耐震改修工事。た
だし、耐震補強上有効な耐震改修工
事（判定値に0・3を加算した数値
以上とする）に限る。

補助金額 1戸あたり60万円を限
度とします（60万円未満の場合は、
その金額となります）。

補助対象 1敷地に1戸を補助の
対象とします。

申込方法 土木課建築係で手続き
をしてください。

税制の特例措置の適用があります

耐震改修費補助を利用した場合、
耐震改修工事費の10%相当額（20万
円を限度）が所得税額から控除され
ます。

固定資産税は、平成27年度までに
一定の条件に適合する耐震改修工事
を行った場合、固定資産税額が減額
されます。詳しくは、税務課までお
問い合わせください。

問合先 土木課建築係（☎66
1111内線658）または、税務
課課税第2係（内線575）まで。

第3子以降の学校給食費 を補助します



少子化対策・子育て支援を目的と
して、義務教育期間にある児童・生
徒が3人以上ある世帯に第3子以降
の岩倉市立小中学校における給食費
を補助します。

対象者

岩倉市に住所もしくは、居所を有
する人

義務教育課程にある小学校1年生
から中学校3年生までの児童および、
生徒を3人以上有する世帯

給食費を滞納していない人

申請方法 在籍する小中学校へ申
請してください（申請書については、
学校で対象児童生徒に配布しますの

で、必要事項を記入のうえ、学校へ
提出してください）。

補助交付 4〜7月までの分を9
月末日に、9月から翌年3月までの
分を4月末日に交付します（年2回）。

問合先 学校教育課庶務係（☎3
85818）まで。

児童扶養手当・遺児手当・ 特別児童扶養手当

いずれの手当も、申請のための資
格要件・所得制限があります。申請
を希望される人は、児童課児童係で
ご相談ください。

児童扶養手当 母子家庭で18歳以
下の児童を養育している母または、
両親のいない18歳以下の児童を養育
している人に支給されます。

遺児手当 母子・父子家庭で18歳
以下の児童を養育している母か父ま
たは、両親のいない18歳以下の児童
を養育している人に支給されます。

特別児童扶養手当 身体または、
精神に中度・重度の障害のある20歳
未満の児童を養育している人に支給
されます。

問合先 児童課児童係（☎38
5810）まで。

公共施設見学

コースは6つ

プラス アルファ

「ぐるっと岩倉+α」

岩倉市では、公共施設などを市民の皆さんに直接見てもらうことにより、市政への理解を深めていただき、また、市政への関心を高めていただくこと『公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」』を行います。この施設見学は、市のバスを使い、毎回異なるテーマに基づいて1回半日程度の内容で、今年度は6コースを実施する予定です。

今回は、第一弾として「安心して子育て」コースを下記のとおり実施します。この機会に、子育てに関する施設を見ませんか？



安心して子育て

親子での参加も大歓迎！

と き 5月26日(月)午前8時50分市役所東玄関集合
コ ー ス 6施設 4時間程度

なお、当日の都合でコース、時間に変更になる場合があります。

市役所	南部保育園	自然生態園	希望の家	第四児童館
天神公園	学校給食センター(給食の試食)			市役所

対 象 者 市内にお住まいかお勤めまたは、通学している人
参 加 費 無料 ただし、給食試食費250円は参加者負担(当日徴収)になります。
お子様連れでご参加の場合はご相談ください。

募集人数 20人
そ の 他 見学終了後にアンケートを実施します。
申 込 先 5月16日(金)までに、総務部企画課地域振興担当
(☎38-5802)へご連絡ください(電話可)。
なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、定員になりしだい締め切ります。

今後の予定 7月 岩倉のまちづくり(市役所・消防署・駅東再開発など)
8月 楽しく遊ぶ(総合体育文化センター・野寄テニスコート・図書館など)
10月 岩倉を訪ねて(史跡公園・岩倉城跡・山内一豊誕生地碑・山車など)
11月 いつまでも健康で安心感のあるふれあいを(保健センター・南部老人憩の家など)
平成21年 1月 環境を考える(愛北クリーンセンター・尾張北部聖苑・小牧岩倉衛生組合など)
詳しい内容は、毎回広報いわくらでお知らせし、参加者を募集します。

問合先 企画課地域振興担当(☎38-5802)まで。

妊婦健康診査の公費負担 回数を3回から6回に拡大 します

岩倉市では、4月1日より、妊婦健康診査の公費負担回数を3回から6回に増やしました。そのため、妊婦健康診査の時に必要な受診票をお渡ししています。

対象 平成20年3月31日までに妊娠届出をし、出産していない人

交付方法 随時、交付していますので母子健康手帳をお持ちください。

申請窓口 保健センター
問合先 保健センター（☎373511）まで。

がん検診・骨粗しょう症検診の申込受付を行います

保健センターでは、がん検診・骨粗しょう症検診の申込受付を行います。

検診により申込期間が異なりますので、下表をご覧のうえ申込期間中に保健センターへ直接お越しください。

申込期間

- ・乳がん・骨粗しょう症・子宮がん（医療機関受診6・7月分のみ）・肺がん（喀痰）：5月9日（金）～15日（木）
- ・胃がん・大腸がん：5月29日（木）～6月3日（火）（土・日曜日、祝日を除く）

子宮がん医療機関受診の8・9月分は、7月4日（金）～8日（火）、10月分と集団検診車受診分は、9月18日（木）～19日（金）です。

電話での受け付けはできません。申込初日は大変混雑し、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

対象

- ・市内にお住まいの人
- ・各検診の対象年齢の人
- ・検診費用・定員 下表に記載されているとおり（定員になりしだい締め切ります）。

申込・問合先 保健センター（☎373511）まで。



平成20年度がん検診等申込日程表

検診名	検診日	検診方法	検診場所	定員・対象の人	費用	申込期間
乳がん検診	超音波 5月19日(月)・20日(火)・21日(水)・22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)	視診・触診 超音波断層撮影	保健センター	550人(超音波) 30歳以上の女性	900円(超音波) 1,300円(X線) 検診日にお支払いください。	5月9日(金)～15日(木) (土・日曜日、祝日は除く)
	X線 6月9日(月)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)・7月23日(水)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)	視診・触診・X線撮影		800人(X線) 40歳以上の女性 原則2年に1回受診		
骨粗しょう症検診	5月21日(水)・22日(木)・23日(金) 6月11日(水)・12日(木)・13日(金)	超音波骨評価装置による測定	保健センター	700人 18歳以上の女性	550円 検診日にお支払いください。	
子宮がん検診	(医療機関受診) 6～10月 毎週月～金曜日、土曜日の午前中	問診・視診・内診	市内産婦人科	(医療機関受診) 950人 20歳以上の女性	2,300円 申し込み時にお支払いください。	6・7月分医療機関分申込 5月9日(金)～15日(木) (土・日曜日、祝日は除く) 8・9月分医療機関分申込 7月4日(金)～8日(火) (土・日曜日、祝日は除く) 10月医療機関分申込・集団分 9月18日(木)・19日(金)
	(集団検診車) 10月20日(月)・27日(月)			(集団検診車) 200人 20歳以上の女性	1,200円 検診日にお支払いください。	
肺がん検診	5月19日(月)・20日(火)・21日(水)・22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)	喀たん細胞診 喀たん細胞診を受診する場合も胸部X線写真撮影を受けてください。	保健センター	250人 40歳以上	550円 検診日にお支払いください。	肺がん(喀たん) 5月9日(金)～15日(木) (土・日曜日、祝日は除く)
住民検診(結核検診)		胸部X線写真撮影(レントゲン検査)		6,100人 40歳以上	無料	
肝炎ウイルス検査	5月19日(月)・20日(火)・21日(水)・22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火) 6月9日(月)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)	血液検査 C型肝炎検査(HCV抗体+HCV抗原検査) B型肝炎検査(HBS抗原検査)	保健センター	120人 今年度中に40歳になる人等	無料	事前申込不要 検診実施日に保健センターで受付をして受診してください。 【受付時間】 午前9時～11時50分 午後1時～3時
前立腺がん検診	7月23日(水)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)	血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)		700人 50歳以上の男性	300円 検診日にお支払いください。	
胃がん検診	6月19日(木)・20日(金)・23日(月)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金) 7月9日(水)・10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)・16日(水)・17日(木)・18日(金)	胃部X線間接撮影	保健センター	1,200人 30歳以上	1,200円 検診日にお支払いください。	5月29日(木)～6月3日(火) (土・日曜日、祝日は除く)
大腸がん検診	6月9日(月)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金) 7月23日(水)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)の指定日に提出してください。	便潜血反応検査 申込時に2日分の検便容器をお渡します。	保健センター	1,400人 30歳以上	500円 容器提出日にお支払いください。	

検診時間は申込時にお知らせします。 検診によって申込日が異なりますので、ご注意ください。 対象年齢は平成21年3月31日現在の年齢です。

窓口での本人確認が法律上のルールになります

戸籍法および住民基本台帳法の一部改正により、5月1日から、各種証明書（戸籍謄抄本・住民票の写し等）の交付請求および、戸籍の届出（養子縁組・協議離婚・婚姻・協議離婚または、認知届）や転出入等の届出（転入・転居・転出・世帯変更届）の際の本人確認が法律上のルールになります。

市民スペース・市民ギャラリー情報

【第72回岩倉絵画同好会作品展】

▶と き 5月12日(月)～18日(日)
最終日は午後4時30分まで。
▶問合せ 丹羽(☎66-3335)まで。

【パソコン描画作品展】

▶と き 5月19日(月)～25日(日)
最終日は午後5時まで。
▶問合せ 五十嵐(☎37-4465)まで。

【ぐるうぶマイスペース写真展】

▶と き 5月26日(月)～6月1日(日)
最終日は午後4時まで。
▶問合せ 西尾(☎38-3699)まで。

これは、なりすましによる証明書の不正取得や個人情報保護のため、さらには虚偽の届出を防止するために窓口での本人確認を実施するものです。

来庁時には、運転免許証、住民基本台帳カード、健康保険証など、本人確認ができるものをご持参ください。

ご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ 市民窓口課市民窓口係 ☎38-5807)まで。

古代米で稲づくり農業体験に参加してみませんか

農業の生産者と市民の交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくりをする参加者を募集します。稲づくりは、農家の指導で参加者が協同で行います（1人または、家族でも参加できます）。

▶募集期間 5月1日(木)～23日(金)

▶応募家族数 15家族（1人でも可、定員になりしだい締め切ります）

▶参加費 2千円（1家族）

▶1回目の参加時に徴収します。

▶内容 古代米の田植えから稲刈り（収穫）までを指導者の元で参加者

全員が協同で行います（収穫された米は参加者全員で分配します）第1回目は6月上旬に田植えを予定しています。

▶と き 東町白山252

▶申込・問合せ 商工農政課農政係 ☎38-5812)まで。

史跡公園月釜



岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、お茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会です。皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

▶と き 5月18日(日)午前10時～正午
（雨天決行）

▶ところ 史跡公園鳥居建民家（大町野合51）
▶茶券 1席300円（お抹茶とお

菓子）

▶席主 岩倉市茶華道連盟服部社中

▶問合せ 岩倉市文化協会事務局/生涯学習課内 ☎38-5819)まで。

健康遊具をご利用ください

（財）自治総合センターの助成を受け、ふれあい広場（南部老人憩の家東隣）をリニューアルして健康遊具を設置しました。9つの遊具を使って関節や筋肉を動かすことで、身体機能や筋力の低下防止に効果があります。ぜひご利用ください。



▶問合せ 生きがい課ふれあい係（☎38-5811）まで。

こんにちは ジョンです

最近、たくさんの忙しい人たちが、私に「どうやったら英語が上手になるの?」と聞いてきます。次のようにしたらどうでしょう。

まず、毎日英語の勉強時間を作ってください。通勤途中や帰宅途中の電車の中、寝る前やランチタイムでもできます。1日30分、それぞれ10分ずつできればレベルアップすることができます。あまり長い時間勉強しないでください。大人は家族や仕事、通勤など日常のことですごく忙しいのです。

漫画は絵を見て読むことが同時にできるので、

勉強になると思います。洋書を扱う本屋さんには、英語と日本語で書かれている漫画がたくさんあります。まず、簡単な漫画を読んだほうがいいです。話は子どもっぽいかもかもしれませんが、大切なことは読んで理解することです。SF漫画や歴史漫画は読まないでください。現代の漫画を読んだほうがいいです。

映画もいいです。画面を見れば、キャラクターの気持ちが分かるし、あなたが聞きたい英語を聞くことができます。リスニング能力を養う手助けにもなります。また映画には字幕もあるので状況を理解しやすいです。漫画を薦めたときにもいいましたが、SF映画や歴史映画は見ないでください。それらの映画には存在しない単語や言語が使われているかもしれません。ドラマやラブストーリーのほうが外国人の考え方や異性の関係も表現されています。

映画や漫画には正しい英語が使われていないので、最初は難しいです。ペラペラ英語を話す人は普段からたくさんの文法的なミスをしますが、彼らは他の人に自分の考えや気持ちを表現することができます。それが大切なことなのです。私は完璧な文法よりもコミュニケーションのほうが大切だと思うからです。

多くの人が私の広報の写真はよくないと言うので、今回新しい写真をもって来ました! また今度ね!

Recently, I have had many busy people ask me how they can improve their English. I have a few suggestions.

First, try to make some time everyday to study English: on the train to work or home, before bed, or even during your lunch break. Thirty minutes a day, ten minutes each time is enough to greatly improve your English. Don't study for too long. Adults are very busy with family, jobs, commuting, and many other daily things.

Comics are good because you can see the pictures and read the dialog at the same time. Foreign bookstores sell many English comics with Japanese also. At first try an easy comic. The story might be a little childish, but the important thing is to improve your reading and comprehension. Don't read Sci-fi comics or comics that are from long ago. Try to read comics that are set now.

Movies are great too. You can see feeling and also listen to fluent English in any dialect you want. They also help you with listening comprehension. Movies also have subtitles to help you understand the situation. Again, don't watch movies that are in the future or in the far past. These movies use words and language that might not exist. Drama movies and love stories are very good because you can also understand foreigners more and how we express ourselves to situations and members of the opposite sex.

Movies and comics might be difficult at first, because proper English is not used. Fluent speakers make many grammatical errors in speech everyday, but they can express their ideas and emotions to others. That's what is important. I think that it's more important to communicate than to have perfect grammar.

Many people also tell me that my picture for this article isn't very good. So this time I have a new one!

See you next time!



楽しく英語学習

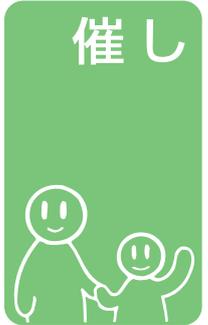
岩倉市国際交流員
ヒーリー・ジョン
JOHN HEALEY

自立



暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



催し

児童館日曜・祝日開館行事
 児童館では、日曜・祝日開館に合わせて、ボランティア団体による行事を開催します。

親子で、また子どもだけでも参加できます。
昔の遊び・紙芝居

とき 5月11日(日)午後1時30分
ところ 第五児童館(岩倉団地)
指導 イキキライフの会

参加費 無料
問合先 第一児童館(☎38-1106)

ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開催しています。

5月はフォークソングを

歌うことが大好きな仲間が集まって結成した「いわくらフォークジャンボリー」の皆さんです。

今回は、お客さまからのリクエストも演奏します。

入場は無料です。
とき 5月18日(日)午後2時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演者 いわくらフォークジャンボリー

曲目 昔懐かしいフォークソング

問合先 地域交流センターみどりの家(☎666-700)

尾張北部の文化財めぐり 木曾川鵜飼と岩倉の文化財をめぐる散歩道

「鵜飼」を見学することによって、木曾川流域に古くから伝わる伝統文化を体感します。当日は鵜匠さんの解説を受けることができます。

また、岩倉市の指定文化財の山車の見学・指定史跡山内一豊誕生地碑を訪れます。

主催 尾張北部広域行政

圏協議会

とき 6月22日(日)(鵜飼中止の場合は、明治村を見学します)

集合場所・時間 小牧市市民会館：午前9時、江南市民文化会館：午前8時30分、愛知北農協岩倉支店：午前9時30分

解散場所・予定時間 小牧市市民会館：午後2時45分、江南市民文化会館：午後2時15分、愛知北農協岩倉支店：午後3時15分(明治村見学の場合は、解散予定は約1時間30分ほど遅くなります)

見学コース 岩倉市指定文化財山車・岩倉市指定史跡山内一豊誕生地碑(岩倉市) 鵜飼(犬山市)

参加料 中学生以上：3千円、小学生：2千円(バス代、鵜飼見学、昼食代、保険料を含みます)
 移動中の飲物は、各自で用意ください。なお、文化財めぐり行程中の飲酒は禁止とさせていただきます。

対象 小学校4年生以上(小学生は保護者同伴)
定員 50人
 応募多数の場合は抽選となります。

申込方法 5月16日(金)必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号

を記入し、岩倉市教育委員会生涯学習課生涯学習係(〒482-8686「住所不要」)へお送りください。

号・希望する集合場所(氏名と年齢は参加者全員)を記入し、岩倉市教育委員会生涯学習課生涯学習係(〒482-8686「住所不要」)へお送りください。

募集



ホストファミリィとこいのぼりづくり



岩倉市国際交流協会では、こいのぼりづくりホームステイのホストファミリィとこいのぼりづくり参加者を募集します。

制作風景の見物だけでも歓迎します。

とき 5月24日(土)午前10時～25日(日)午後4時

ところ 第一児童館および中島屋幟店(のんぼりや、豊国橋西側)

募集人数 ホストファミリー：12家庭、こいのぼりづくり：8人程度

費用 ホストファミリー：無料、こいのぼりづくり：会員または、外国の人300円、非会員500円
弁当が必要な人は別料金(1食400円程度)

申込期限 5月11日(日)

その他 ホームステイのゲストは、名古屋芸術大学の留学生およびJICA(国際協力機構)の研修生です。ゲストはホストファミリー宅に1泊し、こいのぼりを作ります。

希望者多数の場合には当協会にて調整(外国の人が優先)させていただきますのでご了承ください。

申込・問合せ先 岩倉市国際交流協会 井上(☎663192)または、中山(☎668573)

初心者テニス教室

岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教室を開きます。

とき 5月25日(日)～6月

29日(日)までの6回毎週日曜日午前9時～11時

ところ 野寄テニスコート

対象 市内に在住・在勤の16歳以上の男女(学生を除く)

参加料 1千500円(保険代含む)

定員 20人程度

持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸出し有り)

申込締切日 5月17日(土)締切日以前でも、定員になりしだい締め切ります。

申込方法 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター)内☎662222

2)に、参加料を添えてお申し込みください。

問合せ先 テニス協会 渡辺(☎664457)

少年少女ソフトボール教室

岩倉市ソフトボール協会では、ソフトボール教室を開きます。

とき 5月17日(土)～6月14日(土)までの5回毎週土曜日午後1時～4時

ところ 中央公園グラウンド

対象 小学校1～6年生の男女

参加料 750円(保険代含む)

定員 20人

持ち物 タオル、グローブ、水筒、帽子

服装 長スボンで運動のできる服装

申込期限 5月15日(木)定員に満たない場合は、当日以降も受け付けします。

申込先 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター)内☎662222

問合せ先 ソフトボール協会 西(☎09032536601)

訪問調査員(保健師・看護師・介護支援専門員)

介護保険制度における要介護認定のための訪問調査に携わる保健師・看護師または、介護支援専門員を募集します。

勤務内容 介護保険要介護認定申請者宅を訪問し、調査を行います。

勤務日・時間 週3日午前9時～午後4時(6時間)
賃金 1時間1千210円

募集人員 1人
提出書類 履歴書(市販のもの)、保健師・看護師免許証または、介護支援専門員登録証明書の写し

問合せ先 生きがい課介護保険係(☎385811)

地域包括支援センター
パート職員

勤務内容 介護保険要支援1・2の介護予防プラン作成業務(介護サービスイ整、プラン作成等)

勤務日・時間 週3～5

日午前9時～午後4時(6時間)
日数については応相談

賃金 1時間1千210円

資格 看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を取得している人

経験年数 資格を取得し、1年以上の勤務経験のある人

募集人員 1人

採用予定日 6月2日(月)

詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

申込・問合せ先 地域包括支援センター(☎380303)

大型紙芝居を貸し出します



「しちどぎつね」(作・絵 大型紙芝居作成実行委員会 16場面)の落語大型紙芝居が完成しました。

お伊勢まいりに出かけた、きろくさんとせいちはちさん。偶然けとばし 小石が しちどぎつねにあたったからさあたいへん! 一度うらみをもつと七度化かすというしちどぎつねにだまされて珍道中!

団体貸し出しが始まりましたのでぜひご利用ください。

▶ **問合せ先** 図書館(☎37-6804)

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（3月31日現在）

- ▶ 譲ります（有償） A型ベビーカー
- ▶ あげます（無償） バギー、ベビー布団、B型ベビーカー、A型ベビーカー、勉強机と椅子、ワープロ、起工業高等学校昼間定時制女子用制服
- ▶ 求めます 全自動洗濯機、加湿器、二段ベット、布団、自転車、子ども乗せシート付き自転車（後部）、テレビ、工業用ミシン
- ▶ 岩倉市ホームページ（<http://www.city.iwakura.aichi.jp>）でも確認できます。
- ▶ 問合せ先 商工農政課商工観光係（☎38-5812）

一宮地場産業ファッションデザインセンター（略称「FDC」）では繊維産業の発展と地域文化の向上を目指して各種事業を実施しています。その活動の一環として、「FDC手織教室」を開催します。初心者を対象とした講座内容になっていますので、お気軽にご参加ください。

一宮地場産業「FDC手織教室」受講生

とき 6月19日（木）、26日（木）、7月3日（木）、10日（木）、17日（木）、24日（木）午後1時30分～3時30分（6月19日は午後2時～4時）

ところ 江南市民文化会館2階第2会議室（江南市北野町川石25-1）

講師 手織工房 やまもも 駒澤悦子さん

内容 マフラーサイズの布地

受講料 3千円（他に材料費が1千円程度必要）

定員 20人（定員になり次第締め切ります）

申込期間 5月12日（月）～

23日（金）の午前9時～午後5時

申込方法 一宮地場産業ファッションデザインセンター（一宮市大和町馬引字南正亀4-1 ☎058646-1361）まで電話か、窓口で直接申し込みください。

母子家庭等就業支援講習会受講生、パソコン（初級）・医療事務・経理事務

（財）愛知県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母等が就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講生を募集します。

応募資格 愛知県内に在住の母子家庭の母および寡婦で、全日程出席できる人

募集講座・日程 表のとおり

申込方法 受講申込書を福祉課へ提出してください。

定員 各講習20人（ただし、医療事務B班のみ40人、各講習定員を超えた場合は抽選）

受講料 原則無料（交通費は自己負担）

募集期間 5月9日（金）～30日（金）

パソコン講習

7月	7日（月）・14日（月）・15日（火）・22日（火）・28日（月）・29日（火）
8月	4日（月）・5日（火）・18日（月）・19日（火）・25日（月）・26日（火）
9月	1日（月）・2日（火）・8日（月）・9日（火）・16日（火）・22日（月）



講習会場

- ・パソコン講習（初級）：名古屋情報メディア専門学校（栄サテライト教室）
- ・医療事務：国際医療管理専門学校（名古屋校）
- ・経理事務：名古屋経営会計専門学校5号館

問合せ先 （財）愛知県母子寡婦福祉連合会（☎052915-8862）または福祉課福祉係（☎385809）

医療事務（A班）

7月	14日（月）・15日（火）・22日（火）・28日（月）・29日（火）
8月	4日（月）・5日（火）・18日（月）・19日（火）・25日（月）・26日（火）
9月	1日（月）・2日（火）・8日（月）・9日（火）・16日（火）・22日（月）・30日（火）

医療事務（B班）

7月	9日（水）・10日（木）・16日（水）・17日（木）・23日（水）・24日（木）・30日（水）
8月	6日（水）・7日（木）・20日（水）・21日（木）・27日（水）・28日（木）
9月	3日（水）・4日（木）・10日（水）・11日（木）・17日（水）

経理事務

7月	10日（木）・16日（水）・17日（木）・23日（水）・24日（木）・30日（水）・31日（木）
8月	6日（水）・7日（木）・20日（水）・21日（木）・27日（水）・28日（木）
9月	3日（水）・4日（木）・10日（水）・11日（木）・18日（木）

講習時間は、いずれの講習も午前10時30分～午後3時10分

講座教室



希望の家協働事業
子どものための自然体験活動指導者養成講座



自然と環境の関わりを重視した体験活動が、子どもの心と体の成長に活動を通して、「生きる力」と「感性」を育むための活動として重要視されています。

希望の家では、NPO団体と協働して専門的講師により、子どもたちの体験活動の指導・支援にあたるボランティア指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。

対象 18歳以上の大学・短大・専門学校および、社会人の人での子どものための

指導者養成講座の内容

とき	ところ	内容	参加費用
5/24(土)~25(日)	希望の家	キャンプ研修1(1泊2日) 自然体験活動の意義・常識・マナー、火の扱いと野外炊飯の研修	5,000円
5/31(土)~6/1(日)	希望の家	キャンプ研修2(1泊2日) キャンプファイヤー、環境学習と子どもの感性を育む自然体験活動	5,000円
6/7(土)	希望の家	感性を育む自然体験活動 日展会友講師による身近な自然の不思議・美しさの発見と表現	2,000円
6/14(土)	希望の家	ネイチャーゲームの創作 チームビルディングを意識したネイチャーゲームの創作	2,000円
10/18(土)	愛・地球博記念公園	インタープリター入門 現役インタープリターによる入門講座	1,500円
11/15(土)	希望の家	冬の救急法と竹を使った自然体験活動 冬の自然体験で必要となる救急法と竹をテーマとした自然体験活動	1,500円

体験活動指導者に興味がある人、または、希望の家でボランティア指導者として活動したい人
定員 40人(各回ごとの参加も可能ですが、応募多数の場合6回の講座を受講される人を優先します)
講師 篠田陽作、浅野智恵美(環境カウンセラー)、

相馬順子(日展会友)ほか
主催 NPO法人わくわく体験隊
申込方法 電話で直接希望の家にお申し込みください(水曜日は休館)。
申込期限 5月18日(日)
申込・問合先 希望の家(☎374191)

手続き



軽自動車税の減免

身体・精神に障害のある人で歩行が困難な人または年齢が18歳未満で身体・精神に障害のある人で歩行が困難な人と生計を同じにする人が所有する軽自動車の税金を減免します。

申請に必要なもの 印鑑、運転免許証、身体障害者手帳等(精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、自立支援医療受給者証が必要)、平成20年度軽自動車税納税通知書

申請期限 5月26日(月)
申請・問合先 税務課 税第1係(☎385806)



健康



8020歯の健康コ
ンクール



対象 市内に在住の80歳以上の生(昭和44年3月31日以前生まれ)で20以上歯のある健康な人
応募方法 9月30日(火)までに、保健センターが市内歯科医院へ応募してください。市内歯科医院または、8月から保健センターで行う成人歯科健康診査で歯の状態を診査します。

表彰 11月に開催される「いわくら市民ふれあまつり」で表彰状、記念品をお渡しします。

問合先 保健センター(☎373511)

江南厚生病院開院

愛北病院と昭和病院を統合し、江南厚生病院が5月1日(木)に開院します。

各科外来 5月7日(水)から診療開始(5月1日(木)6日(火)は休診します)

救急外来診療開始 5月1日(木)午前8時30分

住所 江南市高屋町大松原137番地

問合先 江南厚生病院(☎51 3333)

講演会 糖尿病を予防しよう

近年、糖尿病予備軍の人が増えていきます。糖尿病になるかどうかは、生活習慣が大きく影響しているといわれています。糖尿病に関する正しい知識を持ち、生活習慣との関連を知りましょう。

とき 5月29日(木)午後1時30分～3時

ところ 保健センター2階視聴覚室

内容 講演「糖尿病を予防しよう」

講師 犬山中央病院副院長 井上洋さん

対象 糖尿病予防に関心のある人

申込方法 5月26日(月)までに保健センターへお申し込みください(電話可)。

申込・問合先 保健センター(☎37 3511)

講演会 メタボリックシンドロームを予防しよう

昨年「メタボリックシンドローム」という言葉が大ブームを引き起こし、皆さんもずいぶん耳慣れてきたのではないのでしょうか? 肥満があつて、そこに糖尿病や脂質異常症(高脂血症)、高血圧など、1つ1つは軽症でも動脈硬化の危険因子を複数合わせ持っている状態を「メタボリックシンドローム」といいます。

この状態が長く続くと、動脈硬化が進み、心臓病等を引き起こしかねません。軽症のときにこそ、予防が必要で、このメタボリックシンドロームを予防するためにどうしたらよいか、生活習慣との関連を知り、

自分や家族の健康に役立ててみませんか。

とき 5月21日(水)午後1時30分～3時

ところ 保健センター2階視聴覚室

内容 講演「メタボリックシンドロームを予防しよう」

講師 名古屋大学大学院公衆衛生学教室准教授八谷寛さん

対象 生活習慣病予防に関心のある人

申込方法 5月16日(金)までに保健センターへお申し込みください(電話可)。

申込・問合先 保健センター(☎37 3511)

貧血予防のための栄養教室

鉄分は体内では生成されず、食べ物から、摂取しなければならぬ栄養素のひとつです。貧血の多くは、欠食や偏食などによる鉄分の摂取不足が原因で、はじめのうちは自覚症状が少ないのも特徴です。体内の鉄分不足が続くと、めまい・疲労感・倦怠感などの症状が現れます。

貧血を予防するために日

常の食生活を見直してみませんか。

とき 6月6日(金)午前9時30分～午後零時30分

ところ 保健センター2階栄養指導室

内容 講義「貧血と予防のための食事」、調理実習

対象 貧血予防に関心があり、同チームの栄養教室に初めて参加する人(男女は問いません)

定員 24人(先着順)

持ち物 エプロン

申込方法 5月8日(木)から保健センターで受け付けます(電話可)。

申込・問合先 保健センター(☎37 3511)

いきいき女性のフィットネス(産後リフレッシュ教室)

産後は、身体の回復をはかる時期であるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも負担になります。この機会にママ自身の健康について考えてみませんか。楽しく運動して、心も体もリフレッシュしましょう。

とき 5月26日(月)午前10時～11時30分

ところ 保健センター2階視聴覚室

内容 健康ミニ講座、体脂肪測定、運動実技(ストレッチ・軽いエアロビクス)

講師 健康運動指導士 水谷純子さん

対象 4～9か月児の母親

定員 20人(先着順)

託児はありませんが、お子さんと一緒にご参加いただけます。

持ち物 室内用の靴、タオル

申込 5月7日(水)から受け付けます(電話可)。

申込・問合先 保健センター(☎37 3511)



側溝ふた揚げ機を貸し出します

側溝の清掃をされる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。お気軽にご利用ください。

問合先 土木課維持管理係(☎38 5813)

5月15日(木)～21日(水)
総合治水推進週間

進む開発と高まる浸水被害の危険性

田や畑などには雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになってきたために洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、田畑を適正に保全していくことが、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っています。また、それだけでは急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域

内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」さらに洪水や浸水が起こったときの「警戒避難体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和57年から愛知県や近隣市町とともに「総合治水対策」を行っています。

「特定都市河川浸水被害対策法」の適用

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきました。平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力により、「総合治水対策」を進めることが必要となりました。そこで、平成18年1月1日から新川流域を「特定都市河川流域」に指定し、次の取組を行うこととしましたのでご理解、ご協力をお願いします。

①雨水浸水阻害行為の許可等
田畑など締め固められていない土地で行う500平方メートル以上の開発（雨水浸透阻害行為）土地からの流出雨水量を増加させる

おそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定
県と市町、河川管理者と下水道管理者が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

③保全調整池の指定
宅地開発指図書等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります（平成19年3月に78件3万2千318立方メートルの施設を指定しています）。

④都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定
河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保をはかり、雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

「特定都市河川浸水被害対策法」の適用により500平方メートル以上の開発

の際には、法に基づき雨水貯留浸透施設の設置が必要になります。これより小規模の開発や既存宅地等での建替えの際にも、流出雨水量の抑制にご協力をお願いします。

市民の皆さんにもできる「総合治水対策」の例として次のようなものがあります。これらをご家庭などに設置することで、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことができます。

「浸透ます」

屋根に降った雨などを集める雨水ますに浸透機能を持たせることで、雨水を地中にしみ込ませることができます。

「浸透トレレンチ」

配水管に穴が開いていてこの穴から雨水が地中にしみ込みます。

「透水性舗装」

雨水が舗装の中を通り抜けて地中にしみ込む舗装です。

「貯留場所の確保」

建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水が貯まる場所を確保できます。

市民の皆さんにお願い

・田や畑には雨水を貯めて浸水被害を抑える働きがあるので積極的に保全して

きましょう。

・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。
・新たに下水道に接続するときは、家庭の浄化槽を雨水貯留施設へ転用しましょう。

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

展示期間 7月26日(土)～30日(水)

ところ 総合体育文化センターふれあいホール
総合治水ホームページのご案内

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」
<http://www.sougo-chisuji.jp>に掲載していますのでご覧ください。

問合せ 土木課維持管理係 (☎38 5813)



「あいち森と緑づくり税」が導入されます

平成20年2月定例愛知県議会にて、「あいち森と緑づくり税条例」と「あいち森と緑づくり基金条例」が可決成立しました。

森と緑は多くの公益的機能を持っており、私たちの快適な暮らしを支えています。森林の荒廃などにより、こうした森や緑の働きが衰えてしまうことが心配されています。

そのため、愛知県では、森と緑づくりのための新たな施策を実施し、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指します。

あいち森と緑づくり税条例
個人県民税（住民税）の納税義務者の人には、平成21年度から現行年額1千円の均等割に500円を、法人県民税の納税義務者の人には、現行均等割の5パーセント（年額1千円～4万円）を新たに負担いただき、森と緑のための新たな施策の財源に充てます。

例 あいち森と緑づくり基金条例

あいち森と緑づくり税の

税収を他の税収と区分整理し、県民や企業の皆さんからの寄付金を受け入れるための「あいち森と緑づくり基金」を平成20年度から設けます。

問合先 税制に関すること
と：愛知県総務部税務課（☎052-954-6048）、森林・里山林に関すること：愛知県農林水産部森林保全課（☎052-954-6449）、都市の緑に関すること：愛知県建設部公園緑地課（☎052-954-6526）

取り組もう

ごみ減量とリサイクル

古紙をこみにしないで

ごみを減らすために、また、限りある資源を大切にすするために、古紙をこみにしないで資源として分けて出してください。

雑がみも資源に

ご家庭に届いたダイレクタメールなどの紙製封筒とパンフレット、ポスターやカレンダー、お菓子の箱のように商品の入っていた紙製容器、これら「雑がみ」も資源になります。再び紙製品に再生するためには、

紙袋に入れて集め、廃品回収や分別収集に出してください。

ごみ減量にご協力を

調理くずや食べ残しなどはできるだけ堆肥に。これらを生ごみとして出すときは、水分をよく切ってください。庭木の打ち枝は60センチ未満に切りそろえて束ねて出すことができ、また、集めた落ち葉は、岩倉市の指定袋に入れて出すことができますが、この場合もよく乾かして出してください。この際には、一度にたくさん出さないでください。集積場がいっぱいになり、他の人の迷惑になります。

3R（スリーアール）しましょう

資源を大切にし、ごみを減らすために、Rで始まる3つの心得を実行しましょう。

- ①リデュース：ごみとなるものをもらわない、断ること。例えば買った物袋を持参してレジ袋を「いりません」と断る、使い捨て商品になるべく買わない、詰め替え製品やリサイクル品を選ぶなどです。
- ②リユース：物を大切に長く使うこと。家具や家電製品を修理して長く使うなど身の回りのものに愛着を持

ち、「もつたいたい精神」を発揮しましょう。

③リサイクル：古紙やびん・缶類、ペットボトルなどの資源は分別収集やお店の回収箱へ。

私たち一人ひとりが「これくらいなら」と出すごみは、集まると膨大な量になります。たとえ、「これくらい」と思える少量の資源物でも、ごみにしないで分けて集めれば再び使える物に生まれ変わります。どうか「これくらい」でもごみにしないで、分けて資源に出してください。

問合先 環境保全課生活環境係（☎38-5808）または、清掃事務所（☎66-5912）

5月は自転車安全利用月間 「自転車安全利用五則」を守ろう

最近、自転車利用者が被害者・加害者となる交通事故が多発しています。各世代に応じて自転車の安全利用に関する交通安全教育を推進し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ることが大切です。

- ・自転車にもルールがあり

マナーがあることを話し合

・自転車の安全点検について理解し、利用する前に点検する習慣を身につける
・自転車安全整備士による定期的な点検整備を行う

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

また、運転中の携帯電話・傘さし運転は、大変危険ですのでやめましょう。

問合先 江南警察署交通課（☎56-0110）

5月5日（月）～11日（日） 児童福祉週間

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発を行っています。

平成20年度の標語

『つたわるよ めとめをあ

わせて はなしたら』
 家庭や地域において、親と子、子どもと大人がきちんと向き合って話しができれば、いろんなことがわかります。
 地域で子どもを育てるといふ気持ちで、支え合いながら子育てをすることが大切です。
問合せ 児童課児童係 ☎38 5810

アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください
 アフリカでは、大変厳しい自然条件の中、1枚の毛布がとても貴重です。
 この運動は1984年にアフリカで起きた大干ばつの際、緊急物資として毛布が集められたことから始まり、24年たった現在も被災者や難民などへ配布されています。
 市内で次のとおり毛布の収集を行いますのでご協力をお願いします。
とき 5月9日(金)・10日(土) 午前9時～午後4時
ところ ふれあいセンタ
主催 明るい社会づくり推進協議会

お願い 穴が空いた毛布や破れている毛布、綿やベビー毛布、ダブルの毛布はご遠慮ください。また、汚れた毛布は洗濯してからご持参ください。
 その他、アフリカまでの輸送費として毛布1枚につき900円が必要です。ご協力いただければ幸いです。
問合せ 丹羽 ☎66 3407 または、岩倉市社会福祉協議会 ☎37 3135

こころの居場所「あみご」を5月から2回開催します
 5月から「あみご」を月2回開催します。
 「あみご」は、心の病を持った人たちが、気軽に訪れ、ゆったりとした時間を過ごしていただく場です。仲間やボランティアと、お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、気分転換をしたり、悩み事を相談したり、そんな時間を過ごす場所です。
とき 毎月第1・3金曜日 午後1時30分～4時
 5月は、2日(金)・16日(金)に開催します。

ところ ふれあいセンタ
1 2階多目的ホール
参加費 1人100円
申込方法 申し込みは必要ありませんので、自由にご参加ください。
主催 精神障害者家族会 岩倉しらゆり会
協力 ボランティアアングル
1 プ かざぐるま
問合せ 米本 ☎37 6066 または、青木 ☎66 6839

市税の納税と納税相談窓口を開設します
 市の重要な歳入である市税。この市税のお納め忘れはないでしょうか。
 日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人や、納税相談を受けたい人のために、臨時の窓口を開設しますので、ぜひ、この機会をご利用ください。
 なお、納税相談にお越しの方で分納を希望される場合は、印鑑をお持ちください。
とき 5月10日(土)・11日(日) 18日(日)までの午前9時～正午、午後1時～4時
ところ 市役所2階税務課

問合せ 税務課収納係 ☎38 5806

多重債務者相談
 NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設しています。
とき 毎月第3木曜日 午後1時～4時(5月15日(休)・6月19日(休))
ところ 市役所1階相談室
相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ
主な相談内容 クレジットトサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法
 相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
 相談料は無料です。
申込・問合せ クレサラあしたの会 ☎080 3289 7704

人気貸出図書
 (2月～3月)

①ホームレス中学生	田村 裕
②楽園 下	宮部みゆき
③楽園 上	宮部みゆき

図書館ニユース
 岩倉市図書館 ☎37 6804

新着図書の紹介
一般新着図書
 ・すこくへんな立体 杉原厚吉 著
 ・家族の経済学 橋木俊詔 著

児童新着図書
 ・たねのはなし シルビア・ロング 絵
 ・ダイアナ・アストン 文
 ・ねずみのルルとおかしのくに さかざきはる 著

その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

母子・寡婦就業相談

5月 2日(金)午前10時～午後3時30分

不動産相談

5月 8日(木)午後1時～4時

人権相談

5月 9日(金)午後1時～4時

消費生活相談

5月 9日(金)、23日(金)午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

登記相談

5月14日(水)午後1時～4時

総合福祉相談

5月16日(金)午後1時～4時

・身体障害者相談

・戦没者遺族相談

女性相談

5月19日(月)午後1時～3時30分

法律相談(予約制...定員各6人)

5月20日(火)・28日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

行政相談

5月23日(金)午前10時～午後3時

年金相談

5月26日(月)午前10時～午後3時

みな なやむな

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

お子さんの発達に悩まれている保護者の人や、障害のあるお子さんの養育で悩まれている保護者の人は、愛知県立一宮東養護学校の教育相談(たんぼぼ相談)をご利用いただけます。事前に予約が必要です。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。相談料は無料です。

たんぼぼ相談

詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合先

愛知県立一宮東養護学校たんぼぼ相談係(一宮市丹羽字中山1-5311)
151-105865

教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。とき 毎週火・木曜日午後

後1時～4時

ところ

地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす相談室(中本町西出口15-1)
相談員 火曜日: 山田和行さん(元適応指導教室長)、木曜日: ハーブの会相談員(カウンセリングボランティア)

その他

電話での相談も受け付けています。なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
問合先 適応指導教室 ☎380300

消費生活相談窓口を開設しています

消費生活アドバイザーおよび消費生活専門相談員資格を持つ相談員による消費生活相談窓口を開設しています。多重債務問題などで困りの際はご利用ください。
とき 毎月第2・4金曜日午前9時～正午
ところ 市役所1階相談室

相談内容

多重債務者相談・架空請求・振込め詐欺・クレジット契約・訪問販売・悪質商法・ネットオークションでのトラブル・商品トラブルなど、消費生活に関するトラブル全般
その他 相談にお越しの際は、架空請求のハガキや契約書などがあればご持参ください。

問合先

商工農政課 商工観光係(☎38-5812)



生涯学習課よりお詫びと訂正

広報いわくら4月15日号13ページでお知らせした「生涯学習講座へのご案内、近代文学を読む」の記事の中で、講師スタッフの肩書きに誤りがありました。謹んでお詫びし訂正させていただきます。

誤 椋山女学園大学名誉教授 萩野 恭茂 正 前椋山女学園大学教授 萩野 恭茂

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

À partir do 3º filho poderá solicitar o Auxílio da Taxa de Alimentação Escolar (Gakkou Kyushokuhi Hojo).

第3子以降の学校給食費を補助します

Tem como objetivo contramedidas à queda de natalidade・Auxílio à Criação de Filho・Famílias com Crianças em fase de educação obrigatória・Auxílio da taxa de alimentação escolar à partir do 3º filho para Famílias que tenha mais de 3 alunos na Escola Primária ou Ginásio da Prefeitura Municipal de Iwakura .

Beneficiários :

Pessoas residentes ou com endereço registrado em Iwakura-Shi .

Famílias com mais de 3 filhos em fase de educação obrigatória com Crianças ou Alunos do 1º Ano Primário até 3º Ano do Ginásio.

Não constar inadimplência (atraso no pagamento) da Taxa de Alimentação Escolar.

Procedimento : Solicite na Escola que esteja matriculado ou que irá matricular-se.(Preencha os itens necessários no formulário e entregue à Escola, que esta irá solicitar junto ao Órgão da Criança e do Aluno).

Emissão do Auxílio : referente ao mês de Abril à Julho no último dia de Setembro, de Setembro à Março do ano seguinte no último dia de Abril (2 vezes por Ano).

Informações : Setor de Educação Escolar Assuntos Gerais (Gakkou Kyoikukashomu Tel:38-5818)

Subsídio de Sustento do Filho • Subsídio de Órfão • Subsídio de Sustento Especial do Filho.

児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当

Todos os subsídios, apresenta requisitos e limites da renda anual. As pessoas interessadas em requerir o subsídio solicite mais informações no Departamento da Criança (Jidoka Jidokakari).

Subsídio de Sustento do Filho (Jidofuyoteate) : Mãe solteira que tenha filho menor de 18 anos ou Pessoa que educa e sustenta criança menor de 18 anos que não tenha ambos os pais, será beneficiado.

Subsídio de Órfão (Ijiteate) : Mãe solteira ou Pai solteiro que tenha filho menor de 18 anos ou Pessoa que educa e sustenta criança menor de 18 anos que não tenha ambos os pais, será beneficiado.

Subsídio de Sustento Especial do Filho (Jidotokubetsufuyoteate) : Pessoas que cuida de Menores de 20 anos que apresente problemas de médio ou grave estado físico ou mental serão beneficiados.

Informações : Departamento da Criança (Jidoka Jidokakari Tel:38-5810)

Dia de Coleta do Lixo Classificado (de 1 à 15 de Maio)

分別収集の日

02/05 (sex)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

09/05 (sex)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daiichiba Cho

13/05 (ter)・Daichi Cho・Daichi Shin Machi・Chuo Cho・Minami Shin Machi・Kawai Cho・Kitajima Cho・Noyori Cho

Dia da Coleta de Papel Velho e Roupas Usadas (de 1 à 15 de Maio)

古紙と古着の日

02/05 (sex)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

09/05(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2Chome・Shinyanagi Cho

13/05 (ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakaemachi 1 Chome

Informações (☎38-5807)

広報紙の表紙の作者をご紹介します

美術家 秋田光彦さん

秋田光彦さんは、1953年（昭和28年）岩倉市で生まれ、名古屋芸術大学美術学部絵画科洋画専攻卒業後、2000年まで太平洋展に出品。94年に現代日本美術展、エンバ美術コンクール展（エンバ中国近代美術館）、95年と96年に第39・40回安井賞展（セゾン美術館、ほか）、96年第12回現代日本絵画展「宇部ビエンナーレ」（宇部市文化会館）出品。

近年は、ギャラリー141において「空間の^す窠」、
「日月気景図」と題したインスタレーション（設置型芸術）による個展、ギャラリー芽楽では「野路の風」と題して個展、今年の10月には、このシリーズによる3回目の個展を予定しています。

また、現在は名古屋芸術大学美術学部絵画科洋画科の非常勤講師、名古屋デザイナー学院、熱田の森文化センターなどで講師をされ、後進の指導もされています。

各月1日号の表紙は、「岩倉の^{もり}杜」というテーマで市内の神社などの杜や木立を、その四季の移ろいを透明水彩のみずみずしい色彩によって表現した作品を掲載します。ご期待ください。



知っておきたい防災知識

● 岩倉防災リーダーの会とは ●



いつ起きてもおかしくないと言われている東海・東南海地震に備えて消防署に事務局を置き「岩倉防災リーダーの会」が平成16年度から市内の人であいち防災カレッジを修了した人（あいち防災リーダー）により結成されています。

市民の皆さんが地震等の災害に対する正しい知識や、身を守る方法について考え、より高い防災意識を持ち、いざというときの被害を軽減するために、防災講習会や広報紙でのPR活動を行っています。また、私たちもより知識を深めるために定期的に炊き出し訓練などの勉強会を行っています。

おかげさまで防災講習会の修了者も昨年度で500人を超えました。今年度もより多くの人に正しい防災知識と高い防災意識をもっていただくために活動していきます。

（左上から）小笠原三千代さん、大谷昌子さん、森千代子さん、居初富子さん、
（左下から）清水輝久さん、宮田智子さん、塚原輝久さん、栗原勇吉さん

岩倉 桜まつり



4月1日から10日までの10日間、五
 条川河畔で岩倉桜まつりが開催され
 ました。
 桜は今年もほぼ例年通りに開花し、
 平日はライトアップされた夜桜で賑
 わい、5日、6日の週末にはのんぼり
 洗いや山車巡行、からくり実演など多
 くの人が訪れ、期間中約42万人の人が
 花見を楽しみました。

桜まつり期間中は、交通規制等へのご理解ご協力ありがとうございました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

5月のカレンダー

1	木	母子健康手帳の交付	9	金	分別収集 / 首野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
2	金	分別収集/八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町	10	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
3	土	憲法記念日 ⓧ休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 市役所市民スペースはお休みです	11	日	ⓧ休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック) 市役所市民スペースはお休みです
4	日	みどりの日 ⓧ休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科内科) 市役所市民スペースはお休みです	12	月	乳幼児健康相談 2歳児歯科健康診査
5	月	こどもの日 ⓧ休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻咽喉科) 市役所市民スペースはお休みです	13	火	離乳食教室 3歳児健康診査 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
6	火	振替休日 ⓧ休日急病診療(有馬良成 有馬医院) 市役所市民スペースはお休みです	14	水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
7	水	健康チェック 1歳6か月児健康診査 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	15	木	母子健康手帳の交付
8	木	母子健康手帳の交付 BCG	<p>印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。 毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。</p>		

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

ⓧ休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,657人 (-62人)
男性 / 24,235人 (-32人)
女性 / 24,422人 (-30人)
世帯数 / 20,292世帯(+30世帯)
(4月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

発行 / 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
編集/総務部企画課広報広聴係
毎月2回 1日・15日発行
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

ふれあいファミリー



かわむら ゆり あ
河村友里愛ちゃん
(0歳)



なかむら こう き
中村晃基くん
(0歳)

お父さん・お母さんの一言

小さく生まれた友里愛ちゃんだけど今は元気にすくすく成長しているね。まだお話もできないので早く皆とお話ができるのを楽しみにしています。お兄ちゃんとも早く一緒に遊べるようになれるといいね。これからもカワイイ笑顔を見せて皆を幸せにね。皆、今後の成長を楽しみにしています。

お父さん・お母さんの一言

毎日笑ったり、泣いたり、いろいろな表情を見せてくれる晃基。それらすべてが愛しく思うよ。パパとママは、晃基が健やかに育ってくれることを願わない日はありません。これからもずっと見守っているよ。人の気持ち分かる優しい子になってね。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。